

申請書記入例

※ は市町村担当者記入欄です。

申請日を記入

平成29年10月10日

(あて先)

埼玉県知事

申請者の住所

郵便番号 〒 330-3337
埼玉市浦和区高砂3-15-1
コバトンハイツ202

申請者の住所・氏名・電話番号。
対象児童との続柄を記入してください。

対象児童との続柄
対象児童との続柄

姓 姓 さいたま はなこ
名 氏名 埼玉 花子(母)

電話番号(自宅) 048-830-3337
(自宅以外の連絡先) 090-999-9999

ひとり親
第4条の規
住民基本台
帳の開
示します。

①平成30年4月に中学校に入学する児童
について記入してください。

埼玉県ひとり親家庭就学援助事業実施要綱
事及び 市町村長あて、課税台帳及び

①対象児童 (中学校入学児童)	氏名	生年月日	申請者との続柄	入学予定の中学校名
	埼玉 太郎	平成 18・2・13	子	埼玉市立けやき中学校
		平成 . .		

②申請額	10,000 円 × 1 人 = (10,000 円)
	(「①対象児童」数)

③同居者氏名 (申請者本人と 対象児童を除く)	氏名	申請者との 続柄	氏名	申請者との 続柄	氏名	申請者との 続柄
	埼玉 健	子	③同居している人全員 について記入してください。			
	埼玉 さくら	実母				

④手当、年金 等の受給状況	ひとり親家庭になった年月 昭和・平成 20年6月 (又は養育者) 事由(離別・死別・父又は母の障害・その他)	「父又は母の障害」の場合、障害者手帳又は障害 年金について記入してください。	手帳(番号 級)

⑤市町村民税 課税状況	⑤該当する方にチェックしてください。	⑥生活保護 受給状況
	<input checked="" type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 申請中(→結果が出るまで保留します。) <input type="checkbox"/> 受給している(→対象外になります。)	

⑦振込口座	申請者名義の普通預金口座に限る。
	さいたま 農協 まがたま 支店 普通 No. 999999 信用金庫・信用組合 口座名義人(カナ) (銀行・農協・信用金庫・信用組合いずれかを〇で囲むこと。) (カタカナで記入すること。) サイタマ ハナコ

⑧通帳の記入確認	通帳のカタカナ表記と同じであることを確認してください。

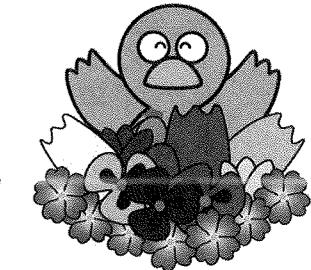
⑨金融機関の記入確認	⑨金融機関の記入に誤りがないか、再度確認してください。 口座名義人名も必ず記入してください。

記載要領 1 申請者は、※欄は記入しないこと。

2 ③同居者氏名は、実際に同一敷地内に一緒に住んでいる人全員を記入すること。

~お子さんのすこやかな成長を願って~

ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度のご案内



埼玉県のマスコット コバトン

☆就学支度金とは

中学校に入学予定の児童を養育している、市町村民税非課税世帯の、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又は父母のない児童を養育している方に、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を助成するものです。

☆対象となる方は

次の要件すべてに該当する方です。

1 さいたま市以外の埼玉県内の市町村にお住まいで、母子家庭の母※、父子家庭の父※又は父母のない児童を養育している方であること。

※ 配偶者と死別した場合や離婚した場合のほかに、配偶者から1年以上離棄されている場合や、配偶者が障害により長期に渡って労働できない場合なども該当となりますので、申請窓口でご確認ください。

2 養育しているお子さんが、平成30年4月に中学校に入学予定であること。

3 市町村民税非課税世帯であること。

4 生活保護受給中でないこと。

市町村民税非課税世帯

平成28年分の所得額によって市町村が決定した市町村民税(均等割を含む)において、申請者及び申請者と同居している申請者の扶養義務者(直系血族と兄弟姉妹)それぞれ全員に対して決定された税金額が0円であった世帯。

課税金額について御不明の場合は、平成29年1月1日に居住されていた市町村の税務担当課にお問い合わせください。

☆就学支度金の額

◎平成30年4月に中学校に入学する児童 一人につき10,000円



平成29年度
埼玉県

平成29年度ひとり親家庭児童就学支度金支給申請書

平成 年 月 日

☆受給を希望する方は

この制度の対象であり、かつ、就学支度金の受給を希望する方は、右の「平成29年度ひとり親家庭児童就学支度金支給申請書」の必要事項（太枠内）を漏れなく記入し、下記の添付書類と一緒に、住所地の市役所、町村役場へ提出してください。

申請に必要なもの

- ①この用紙（「きりとりせん」は切り取らずにお持ちください。）
- ②振込金融機関の口座を証明できる物（通帳など）
- ③（平成29年1月1日の居住市町村が申請書提出先市町村と異なる場合）
市町村民税非課税証明書

提出期限：平成29年11月30日（木）

提出先：住所地の市役所、町村役場

☆受領方法は

平成30年4月上旬に、申請時に指定した金融機関の口座に振り込みます。振込通知は送付しませんので、通帳記帳等で確認してください。

振込口座は申請者御本人名義の普通口座に限ります。

◎必ず期日までに申請書類を提出してください。

受給資格があつても、申請書を提出しない方は支給されません。

受付期限を過ぎますと、申請を受け付けられません。

◎申請書は、記入漏れや記載誤りがないように記入してください。

記入漏れや記載誤りがあると、支給時期が遅くなります。

※申請書裏面の記入例に沿ってご記入ください。

◎申請後、下記のような変更があった場合は、

直ちに申請先へご連絡ください。

（変更の例）転居した・結婚した・振込口座を変更した

受給要件に該当しなくなつたにも関わらず、受領された場合は、

返還していただきます。

問い合わせ

- 1 市役所、町村役場のひとり親家庭福祉担当課
- 2 県福祉部少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当
(TEL 048-830-3337 FAX 048-830-4784)

※市町村担当者の方は、申請書を切りとり線で切り離し、こちらは申請者の方へ控えとしてお渡し下さるようお願いします。

<申請書収受印欄>

※市町村記入

号

て先)
玉県知事申請者の住所
郵便番号ふりな
氏名対象児童との続柄
()電話番号（既）
(自宅以外の連絡先)

ひとり親家庭児童就学支度金の支給を受けたいので埼玉県ひとり親家庭就学援助事業実施要綱第4条の規定により申請します。あわせて、埼玉県知事及び長あて、課税台帳及び住民基本台帳の閲覧を承諾します。

①対象児童 (中学校入学児童)	氏名	生年月日	申請者との続柄	入学予定の中学校名
	平成	・		
	平成	・		
②申請額	10,000 円 ×	人	= (円) (「①対象児童」数)
③同居者氏名 (申請者本人と 対象児童を除く)	氏名	申請者との 続柄	氏名	申請者との 続柄
④手当、年金 等の受給状況	ひとり親家庭になった年月 昭和・平成 年月 (又は養育者) 事由 離別・死別・父又は母の障害・その他() →手帳(番号 級) 年金(記号番号)			
	児童扶養手当	第 号・申請中		
	ひとり親家庭等医療費	記号・番号 ・申請中		
	年金(母子年金・遺族基礎/遺族厚生年金等・その他)	記号・番号		
⑤市町村民税 課税状況	□ 非課税 □ 課税(→対象外になります。)	⑥生活保護 受給状況	□受給していない □申請中(→結果が出るまで保留します。) □受給している(→対象外になります。)	
⑦振込口座	申請者名義の普通預金口座に限る。 銀行・農協 支店 普通 No. 信用金庫・信用組合 口座名義人(カナ) (銀行・農協・信用金庫・信用組合いずれかを〇で囲むこと。) (カタカナで記入すること。)			

※ 市 町 村 記 入	市町村民税課税状況	
	非課税	・課税
	生活保護	
	受給なし	・受給中・申請中
上記の記載事項は、事実と相違ありません。		
平成 年 月 日		
長		
印		

記載要領 1 申請者は、※欄は記入しないこと。

2 ③同居者氏名は、実際に同一敷地内に一緒に住んでいる人全員を記入すること。